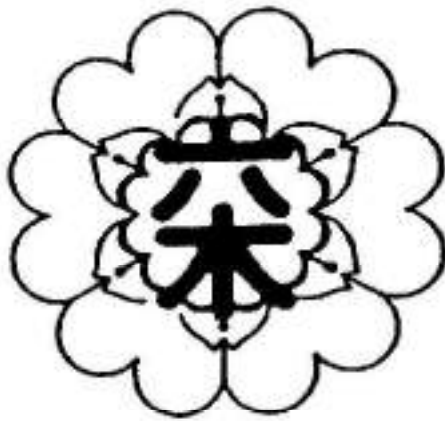


令和7年度

足立区立六木小学校 PTA

第47回 総 会 要 項



日 時 令和7年 6月4日 (水)

午後 3時00分～

会 場 六木小学校 体育館

PTA 総会次第

- 一. 開会の辞
- 二. 会長挨拶
- 三. 学校長挨拶
- 四. 議 事

- ① 議長選出
- ② 令和六年度活動報告（事業）
- ③ 同 決算報告
- ④ 同 特別会計決算報告
- ⑤ 同 会計監査報告
- ⑥ 役員推薦報告
- ⑦ 令和七年度役員紹介
- ⑧ PTA 規約・規程の一部改正案及び
PTA のしおり一部改訂案審議
- ⑨ 令和七年度活動方針案審議
- ⑩ 同 事業計画案審議
- ⑪ 同 予算案審議
- ⑫ 相談役の推薦、承認について
- ⑬ その他
- ⑭ 議長退出

- 五. 閉会の辞

令和 6 年度 PTA 事業報告 (No. 1)

	役員会	PTA 実行委員会	広報委員会
4月	・五役会 ・入学式手伝い、参列 ・総会準備、資料作成		
5月	・五役会 ・体育学習発表会手伝い ・PTA 定期総会	・体育学習発表会手伝い ・第一回 PTA 実行委員会	・体育学習発表会取材
6月	・五役会（小 P 連合長会） ・PTA 会費徴収 ・学校公開受付 ・PTA だより発行	・PTA 会費徴収手伝い ・学校公開受付	・第一回広報委員会 ・むつぎっこ第一部発行
7月	・五役会 ・第一回開かれた学校づくり協議会		
8月	・セブブロックソフトボールキャプテン会議		
9月	・五役会 ・第一回運営審議会		
10月	・五役会 ・学校公開受付 ・連合運動会手伝い ・セブブロックバレーキャプテン会議 ・第二回開かれた学校づくり協議会	・学校公開受付	・連合運動会取材
11月	・五役会 ・第二回運営審議会 ・学習発表会受付 ・ブロック研修会 ・十三中あしの芽祭手伝い ・役員の推薦活動開始	・学習発表会受付 ・第二回運営審議会への参加	・学習発表会取材 ・第二回運営審議会への参加
12月			
1月	・五役会 ・セブブロック会長会 ・セブブロックバレーキャプテン会議 ・道徳授業地区公開講座 ・第三回開かれた学校づくり協議会	・道徳授業地区公開講座への参加、受付	
2月	・五役会 ・かっぱフェスタ ・第四回開かれた学校づくり協議会 ・青色パトロール講習会		
3月	・五役会 ・会計監査 ・卒業式手伝い、参列 ・新年度準備		・むつぎっこ第二部発行

令和 6 年度 PTA 事業報告 (No. 2)

	成人校外委員会	かっぱ実行委員会	卒業対策委員会
4月			
5月			
6月			
7月	・ 第一回成人校外委員会		
8月			
9月			
10月	・ 中北小祭り手伝い	・ 第一回かっぱ実行委員会	・ 第一回卒業対策委員会
11月	・ 十三中あしの芽祭手伝い ・ 第二回運営審議会への参加	・ 第二回かっぱ実行委員会 ・ 第二回運営審議会への参加	・ 児童記念品決定、購入 ・ 卒対費集金 (2 回) ・ 第二回運営審議会への参加
12月			
1月	・ 地域保護防犯パトロール	・ かっぱフェスタ	・ 第 2 回卒業対策委員会 ・ 児童、先生方へのお菓子購入
2月			・ 寄贈品購入
3月			・ 卒業式手伝い

令和6年度六木小学校PTA決算報告書

総収入額	1,363,658	次年度繰越金	¥337,864
総支出額	1,025,794		
差引残高	337,864	令和 7年 4月 23日	

☐ 一般会計 (収入の部)

項目	予算額	決算額	増減額	摘要
会費	1,102,400	1,095,200	-7,200	※家庭数の減少により
前年度繰越金	268,068	268,068	0	
普通預金利息	10	390	380	9/15 63円 3/9 327円
雑収入			0	
合計	1,370,478	1,363,658	-6,820	

☐ 一般会計 (支出の部)

項目	予算額	決算額	増減額	摘要
運営費	会議費	50,000	0	50,000 総会他会議費
	事務運営費	100,000	69,796	30,204 消耗品・印刷・備品購入・修繕費
	分担金	40,000	24,652	15,348 小P連分担金
	渉外費	100,000	36,400	63,600 慶弔・祝金・研修費
事業費	広報委員会	160,000	89,540	70,460
	校外成人委員会	0	0	0
	保健体育委員会	0	0	0
	学年学級	150,000	139,791	10,209 進級祝い等
	P T A行事費	150,000	116,422	33,578 サークル大会参加費
その他	保険費	80,000	68,708	11,292 小P連保険等
	児童奨励費	130,000	100,700	29,300 卒入学祝品等
	厚生費	90,000	79,785	10,215 歓送迎会・記念品・表彰等
	記念事業積立	200,000	200,000	0
	高額備品積立	100,000	100,000	0
	予備費	20,478	0	20,478
合計	1,370,478	1,025,794	344,684	

会計監査報告

令和6年度の会計は正しく運営されており

決算報告は適正であると認めます。

令和6年度 六木小学校 P T A 特別会計報告書

【 高 額 備 品 積 立 】

項 目	収入金額	支出金額	差引残高	摘 要
前年度より繰越金	674,960	0	674,960	
本年度積立金	100,000	0	100,000	
高額備品購入費	0	6,936	-6,936	プリンター購入
利 息	428	0	428	
合 計	775,388	6,936	768,452	

【 記 念 事 業 積 立 】

項 目	収入金額	支出金額	差引残高	摘 要
前年度より繰越金	1,855,607	0	1,855,607	
本年度積立金	200,000	0	200,000	
かっぱフェスタ	147,000	162,460	-15,460	物価高騰の為. 他
利 息	637	0	637	
合 計	2,203,244	162,460	2,040,784	

次年度繰越金総額 $768,452\text{円} + 2,040,784 = 2,809,236 \text{ 円}$

令和 7年 4月 23日

会計監査報告

令和6年度の会計は正しく運営されており、
決算報告は適正であると認めます。

足立区立六木小学校PTA規約・規程の改正における現行規約と改正案の対照表

規約各条の上に記載されている《》内は各条の見出しであり、条数の変更に伴う対応条項の明確化のために対照表作成時に便宜上付加したものであるため、実際の規約・規定には記載されていません。

現行の規約は六木小学校のホームページに掲載しております。

右記QRコードを読み込んでいただきますと、掲載されているページをご覧ください。



足立区立六木小学校 PTA規約・規程→

改正案	現行
本則	本則
2.副会長 <u>3名</u> 以上（内1名 副校長）	第六章 役員及び委員 《役員の構成》 第6条 （変更項のみ記載） 2.副会長 <u>4名</u> 以上（内1名 副校長）
4.書記 <u>3名</u> 以上（内1名 教職員）	4.書記 <u>6名</u> 以上（内1名 教職員） 《各委員会の設置》 第8条 本会に委員を置き、各専門委員会・各学年委員会・各学級委員会のいずれかに所属し、本会の目的に沿う諸活動を行う。ただし、学年委員と学級委員長は重複する事ができる。
（削除）	《学校管理者の会議出席》 第9条 （略） 《役員の任期》 第10条 （略）
第8条 （略）	第七章 総会 《本会の最高議決機関》 第11条 （略）
第9条 （略）	《総会の開催時期とその審議内容》 第12条 （略）
第10条 （略）	《臨時総会》 第13条 （略）
第11条 （略）	《総会の決議》 第14条 （略）
第12条 （略）	
第13条 （略）	

第14条 運営審議会は役員、専門委員会正副委員長、校長、副校長によって構成される。 第15条 (略) 第16条 (略) 第17条 (略) 第18条 (略) 第19条 (略、項のみ変更) (削除) 1. 広報委員会は委員及び教師により構成し、新聞・広報だよりの発行により、会員に会の活動状況や会員の研修に役立つものを知らせ、会員の協力増進を図る。なお、会員の意見・要望等を聴取する活動を行う。 2. 成人教育・校外生活指導教育委員会は委員及び教師により構成し、教育上の問題の研究や文化活動を計画し、見学会・懇談会等を通して会員の教養を高めるための諸活動を行い、児童の校外生活を指導するとともに、地域の他の団体と協力して地域環境を改善する活動を行う。 (削除)	第八章 運営審議会 《運営審議会の構成》 第15条 運営審議会は役員、専門委員会正副委員長、<u>学年・学級委員長</u>、校長、副校長によって構成され、<u>学年・学級委員長に事故ある時は、学級副委員長が出席する。また、委員会を設けた場合は、その正副委員長も構成員となる。</u> 《運営審議会の任務》 第16条 (略) 《運営審議会の開催場所》 第17条 (略) 第九章 役員会 《役員会の構成》 第18条 (略) 《役員会の任務》 第19条 (略) 第十章 委員会 《各種委員会の設置及び招集》 第20条 (略、項のみ変更) 1. 学年・学級委員会は学級委員と担任で構成し、学級・学年の問題、家庭の問題等、教育の向上ならびに児童の心身の健全な育成に寄与するような諸活動を各学年ごとに統一して行い学級間の連絡・調整を図る。 2. 広報委員会は<u>各学級若干名の</u>委員及び教師により構成し、新聞・広報だよりの発行により、会員に会の活動状況や会員の研修に役立つものを知らせ、会員の協力増進を図る。なお、会員の意見・要望等を聴取する活動を行う。 3. 成人教育委員会は<u>各学級若干名の</u>委員及び教師により構成し、教育上の問題の研究や文化活動を計画し、見学会・懇談会等を通して会員の教養を高めるための諸活動を行う。 4. 保健体育委員会は各学級若干名の委員及び教師により構成し、児童及び会員の保健衛生や体育向上に対する関心と知識の普及を図る活動を行う。
--	---

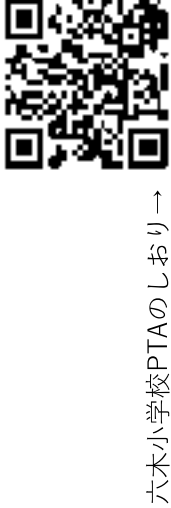
(第20条3項の成人教育委員会と統合のため、項削除) 3. (略) 4. 各種委員会の委員長は、それぞれ定められた任務に基づき委員会を開き活動計画の立案をし、運営審議会の承認を受けて推進にあたる。	5. 校外生活指導委員会は各学級若干名の委員及び教師により構成し、児童の校外生活を指導するとともに、地域の他の団体と協力して地域環境を改善する活動を行う。 6. (略) 7. 各種委員会の委員長は、それぞれ定められた任務に基づき委員会を開き活動計画<u>(経費)</u>の立案をし、運営審議会の承認を受けて推進にあたる。
第20条 (略) 第21条 (略) 第22条 (略)	第十一章 会計 《会費》 第21条 (略) 《会員の会費負担》 第22条 (略) 《会計年度》 第23条 (略)
第23条 (略、項のみ変更) 1. 役員はPTA会員より推薦を得た候補者が、総会の承認を受けて決定される。 (削除) (削除) 2. 次年度役員候補者を総会に報告する。 (削除)	第十二章 役員・委員の選出 《役員の推薦・選出》 第24条 (略、項のみ変更) 1. <u>推薦委員会</u>の推薦を得た候補者が、総会の承認を受けて決定される。 2. 推薦委員会の委員は、各学年一名・各専門委員一名を選出し、現役員一名を補佐として置く。 3. 推薦委員会の委員は、次年度役員候補となることはできない。 4. <u>推薦委員会は</u>、次年度役員候補者を総会に報告する。 5. <u>推薦委員会は</u>、毎年<u>10月</u>に発足し、次年度の総会を以てその任務を終わる。
第24条 (略、項のみ変更) (削除) (削除) (削除) 1. 各専門委員は若干名とし、教員二名以上が委員として所属し委員会を構成する。	《委員の選出》 第25条 (略、項のみ変更) 1. 委員は年度当初の学級PTAにおいて互選により六名以上選出する。 2. 学年正副委員長は学級委員長の中より一名互選する。 3. 学級正副委員長は学級委員の中より互選する。 4. 各専門委員は<u>各学級</u>若干名とし、教員二名以上が委員として所属し委員会を構成する。

2. 各専門委員会は委員長一名、副委員長<u>一名</u>を委員の中から互選する。 第25条 （略） 第26条 （略） 第27条 （略） 第28条 この規約の改廃は総会の決議（第七章・第<u>13</u>条）により承認を得なければならない。 第29条 （略） （今回の改正案の総会承認後、改正施行日を記載） 第1条 本会規約第<u>26</u>条にもとづきこの規定を定める。 第12条 （略） （今回の改正案の総会承認後、改正施行日を記載） 第1条 本会規約第<u>20</u>条4項にもとづきこの規程を定める。 第17条 （略） （今回の改正案の総会承認後、改正施行日を記載） （略）	5. 各専門委員会は委員長一名、副委員長<u>二名</u>を委員の中から互選する。 第十三章 顧問・相談役 《顧問・相談役の委嘱》 第26条 （略） 第十四章 附則 《慶弔・表彰》 第27条 （略） 《個人情報の取得等取扱》 第28条 （略） 《規約の改廃》 第29条 この規約の改廃は総会の決議（第七章・第<u>14</u>条）により承認を得なければならない。 第30条 （略） 慶弔・表彰規定 第1条 本会規約第<u>27</u>条にもとづきこの規定を定める。 第12条 （略） 会計規程 第1条 本会規約第<u>21</u>条4項にもとづきこの規程を定める。 第17条 （略） 足立区立六木小学校P T A 個人情報取扱方法 （略）
--	--

六木小学校PTAのしおり改訂における現行しおりと改訂案の対照表

規約各項目の上に記載されている《》内は各項目の見出しであり、条数の変更に伴う対応箇所の明確化のために対照表作成時に便宜上付加したものであるため、実際のしおりには記載されておりません。

現行のしおりは六木小学校のホームページに掲載しております。右記QRコードを読み込んでいただきますと、掲載されているページをご覧くださいいただけます。



改正案	現行
<u>委員の選出について…1</u>	《もくじ》
《第3項》	《第2項》
<u>各委員会の活動内容…2</u>	<u>各学級（クラス）からの委員選出…1</u>
《第4項》	(追加)
委員の <u>選出方法</u> について…3	《第3項》 委員の <u>選出ルール…2</u>
(削除)	《第5項》 <u>緊急時の連絡の流れ…5</u>
《第5項》	(追加)
<u>PTAサークルについて</u>	
(以降、項目追加により頁数変更)	

委員の選出について

六木小PTAでは、子どもたちが笑顔で健やかに成長していくために、4学年以降のPTA会員を対象に、児童1名につき2回以上の委員会活動への参加をお願いしております。

卒業対策委員と安全対策委員は1回ずつ合わせて2回、他委員は2回継続となります。

(削除)

■4・5・6 学年から選出する委員			
委員名	人数	期間	備考
PTA 実行委員	5名以上	継続	委員の中から、委員長、副委員長、書記、会計を選出する。
■	広報委員	継続	委員の中から、委員長、副委員長、書記、会計を選出する。
	かっぱ実行委員	継続	委員の中から、委員長、副委員長、書記、会計を選出する。
	成人校外生活委員	継続	委員の中から、委員長、副委員長、書記、会計を選出する。
■	卒業対策委員	単年	委員の中から、委員長、副委員長、書記、会計を選出する。
■	安全対策委員	単年	委員の中から、委員長、副委員長、書記を選出する。

《第1ページ》

各学級（クラス）からの委員選出

六木小PTAでは、子どもたちが笑顔で健やかに成長していくために、全PTA会員を対象に、児童1名につき6年間で2回以上の委員会活動への参加をお願いしております。

■会員全員にご協力をお願いしていること

- ①開かれた学校づくり協議会主催 土曜事業「かっぱクラブ」のお手伝い（当番）
- ②学級単位での地域防犯パトロール
- ③PTAまつり「かっぱフェスタ」模擬店の出店協力と当日の参加

■各学級から選出する委員			
委員名	人数	備考	
■	学級委員長	1名	全クラスの委員の中から、学年長、学年副、書記、会計、かっぱフェス担当を選出する。
	学級副委員長	1名 ※2学級の場合 2名	
■	広報委員	1名	全学年の委員の中から、委員長、副委員長、書記、会計、かっぱフェス担当、推薦委員（1名）を選出する。
	保健体育委員	1名	
	成人校外生活委員	1名	
■各学年から選出する委員			
委員名	人数	備考	
■	推薦委員	1名	全学年の委員の中から、委員長、副委員長を選出する。
■	卒業対策委員 (6学年のみ)	3名以上	全クラスの委員の中から、委員長、副委員長、書記、会計を選出する。

■各委員の活動内容	
■PTA 実行委員会(行事・受付) ・学校公開受付 (年2回) ・運動会受付 ・学習発表会受付 ・道徳授業地区公開講座参加・受付 ・運営審議会への参加(年数回) など	■広報委員会 ・学年行事の取材 (年数回) ・かっぱフェスタの取材 ・広報紙『むつぎ』の発行(年2回) ・運営審議会への参加(年数回) など
■成人校外生活委員会 ・PTA 会費の集金・集計 ・あしの芽祭りの手伝い ・中北小祭りの手伝い ・運営審議会への参加(年数回) など	■卒業対策委員会 ・卒業に向け費用の集金や、担任の先生、児童とともに行事の企画・実行 ・アルバム、記念品等費用の集金 ・記念品準備 ・運営審議会への参加(年数回) など
■かっぱ実行委員会(かっぱ担当) ・模擬店の企画・準備 ・模擬店実施 ・運営審議会への参加(年数回) など	■安全対策委員会 ・子ども110番事業 ・パトロール(年数回) ・地域防災訓練への参加(年1回) ・運営審議会への参加(年数回) など
■役員会(五役) (PTA 本部) PTA 全体をまとめていく機関 ・会長 1名 ・副会長 3名以上(内 副校長 1名) ・書記 3名以上(内 教職員 1名) ・会計 3名以上(内 教職員 1名) ・会計監査 2名以上(内 教職員 1名) 12名 以上	

■各委員の仕事内容	
■学年・学級委員会 <活動内容> ・クラス保護者あて連絡メールの送信 ・PTA 会費集金・集計 (年1回) ・運営審議会への出席 (年4～5回) ・学校公開受付 (年1回) ・かっぱフェスタチケット集金・集計(年1回) ・かっぱフェスタ模擬店 ・給食試食会などの学年行事 (年1～2回) ・次年度委員選出 など	■広報委員会 <活動内容> ・学年行事の取材 (年に数回) ・各サークルの大会取材 (年に数回) ・かっぱフェスタ取材 ・広報紙『むつぎ』の発行 ・広報紙コンクールへの参加 など
■成人校外委員会 <活動内容> ・地域防災訓練への参加 (年1回) ・未使用タオル、使用済み切手、書き損じハガキの収集 (年2回) ・漢字検定・数学検定の実施 (年1～2回) ・献血活動 (年1回) など	■保健体育委員会 <活動内容> ・運動会の PTA 競技担当 ・PTA サークルの活動支援 ・ブロック大会などの応援 (年に数回) ・サークル通信の発行 (年6回) など ※PTAサークルにはソフトボール、バレーボール、卓球、ビーチボール、バレー があります
■推薦委員会 本部役員の選出は推薦制で行われています。 <活動内容> ・推薦状の発行 ・推薦状に基づき本部役員の選出・依頼 など	■役員会(五役) (PTA 本部) PTA 全体をまとめていく機関です。 ・会長 1名 ・副会長 4名以上(内 副校長 1名) ・書記 6名以上(内 教職員 1名) ・会計 3名以上(内 教職員 1名) ・会計監査 2名以上(内 教職員 1名) 16名 以上
■卒業対策委員会 6学年保護者のみの委員会で、卒業に向け費用の集金や、担任の先生、児童とともに行事を企画・実行する委員会です。 <活動内容> ・アルバム、記念品等費用の集金 ・「ありがとうの会」の企画・実施 ・記念品準備 など	■かっぱ実行委員会(かっぱ担当) 各学年の学級委員と専門委員から選出されたかっぱフェスタ担当により構成されます。 <活動内容> ・かっぱ実行委員会への出席(全4回) ・模擬店の企画・準備 ・模擬店実施 など

委員の<u>選出方法</u>について 1.委員の回数 1人のお子さんに付き、2回以上の委員をお願いしています。 ただし、双子のお子さんがいるご家庭や<u>年子(4～6学年の間で被った場合)のご家庭</u>に関してはお子さん2人につき、3回以上の委員をお願いいたします。 ※できる方は年数、回数に関係なく、何回でも結構ですのでお願いいたします。 2.選出方法 委員の選出は、<u>4学年時の保護者会またはアンケートをもって本年度以降の選出をさせていただきます。</u> ※委員変更については、状況により変更させていただく場合がございます。 (削除) (削除) PTAサークルについて ・ソフトボール ・バレーボール ・ビーチボールバレー <u>があります。</u>	《第3ページ》 委員の<u>選出</u>について 1.委員の回数 1人のお子さんに付き、2回以上の委員をお願いしています。 ただし、双子のお子さんがいるご家庭に関してはお子さん2人につき、3回以上の委員をお願いいたします。 ※できる方は年数、回数に関係なく、何回でも結構ですのでお願いいたします。 2.選出方法 ①<u>クラス委員の選出は、自薦・他薦により極力話し合いの中で行っていただきます。しかし、決まらない場合は抽選となりますことでもあります。</u> ②<u>抽選となった場合は委員経験2回未満の方を中心に願います。</u> ※公平を期すためにも、欠席者も含めた抽選をさせていただきます。 3.<u>専門委員の人数について</u> 4.<u>学級委員の人数について</u> (項目・文言追加)
(削除) (委員会組織の統廃合に伴う活動内容の変更により名称変更) <u>「成人郊外生活委員会」・「PTA実行委員会」・「安全対策委員会」</u>	《第4ページ》 (<u>「運営のための組織」・「活動のための組織」の文言を削除</u>) <u>「学年・学級委員会」・「推薦委員会」・「学級PTA」</u> <u>「成人郊外委員会」・「保健体育委員会」</u>
(保護者間の緊急時連絡制度の廃止に伴い削除)	《第5ページ》 <u>緊急時の連絡の流れ</u>

令和 7 年度 活動方針（案）

保護者と教職員が協力して、児童の幸福と健全な成長を願い、
会員相互の親睦と教養を高めながら、学校教育と家庭教育の向
上発展につながる諸事業を展開していきます。

1. 学年学級 P T A では児童の教育上の諸問題を研修し、よりよい保護者となることをめざします。
2. 地域環境を改善し、児童の校外生活を指揮していきます。
3. 会員相互の親睦と一般教養を向上させるための成人教育活動を行っていきます。
4. 広報活動を通じて学校教育を理解し、正しい世論づくりに努めます。
5. 保健衛生に対する知識の普及に努め、会員の体育的行事の推進を図っていきます。

令和 7 年度事業計画（案）

事業担当組織	事業内容
PTA	・委員選出（4 月、4・5 年生保護者） ・PTA 定期総会（6 月） ・第七ブロック研修会（未定） ・かっぱフェスタ（11 月） ・専門委員会（随時） ・PTA だより発行（不定期） ・三校連携事業 ・PTA サークル活動（ソフトボール部、バレーボール部、ビーチボールバレー部）
役員会	・本部役員会議（月 1 回、年間約 12 回） ・入学式参列、手伝い（4 月） ・総会準備、資料作成（4 月） ・PTA 会費徴収（6 月、転入時） ・新年度準備（3 月） ・卒業式参列、手伝い（3 月） ・青色パトロール（8 月・1 月） ・地域防災訓練役員会、全体会議 ・地域防災訓練参加 ・交通安全電柱点検 ・開かれた学校づくり諸行事参加（随時） ・第七ブロック諸行事参加（随時） ・推薦状発行（10 月） ・次年度新役員候補決定、報告（3 月）
会計監査	・監査報告（PTA 総会時） ・会計監査実施（3 月・翌年度 4 月）
PTA 実行委員会	・学校公開受付（6 月・10 月） ・道徳授業地区公開講座参加・受付（1 月） ・運動会受付（5 月） ・学習発表会受付（11 月）
広報委員会	・各行事の取材（随時） ・広報誌『むつぎっこ』の発行（年 2 回）
成人校外生活委員会	・PTA 会費の集金・集計（6 月） ・あしの芽祭の手伝い（11 月） ・中北小祭りの手伝い
かっぱ実行委員会	・模擬店の企画・準備 ・模擬店の実施
安全対策委員会	・地域防災訓練への参加（年 1 回） ・パトロール
卒業対策委員会	・アルバム・記念品等費用の集金、手配（10 月～）

（ ）は実施予定時期もしくは予定回数

令和 7 年度 六木小学校 P T A 予算（案）

□ 収入の部

項目		令和6年度	令和7年度予算	備考
会費	3,200	1,023,200	1,040,000	325 家庭
	3,000	72,000	75,000	25 職員
前年度繰越金		268,068	337,864	
雑収入		390	300	預金受取利息
合 計		1,363,658	1,453,164	

□ 支出の部

項目		令和6年度決算	令和7年度予算	備考
運営費	会議費	0	40,000	会議費等
	事務運営費	69,796	100,000	消耗品、印刷、備品購入等
	分担金	24,652	50,000	小P連分担金
	渉外費	36,400	90,000	慶弔、祝金・研修費等
事業費	広報委員会	89,540	140,000	広報誌発行等
	校外・成人委員会	0	0	
	保健体育委員会	0	0	
	学年学級	139,791	180,000	児童数×400円、わかば学級6000円
	P T A 行事費	116,422	150,000	PTAサークル大会参加費・活動費等
その他	保険費	68,708	100,000	小P連保険等
	児童奨励費	100,700	130,000	卒入学祝い品等
	厚生費	79,785	100,000	記念品・表彰等
	記念事業積立	200,000	216,000	周年行事等
	高額備品積立	100,000	150,000	
	予備費	0	7,164	
	合計	1,025,794	1,453,164	